

第62回 広島市土地利用審査会の開催結果概要

日 時	平成27年7月2日（木） 10:00～11:10
場 所	広島市役所本庁舎 14階 第7会議室
出席者	〔委員〕菅原会長、浅枝委員、井戸委員、上河内委員 〔市〕（都市整備局都市整備調整課）野崎課長、杉原主幹、田村主事 〔傍聴者〕なし
議事概要	広島市の地価動向等について、平成27年地価公示結果及び国土利用計画法に基づく土地取引の届出状況などを基に、事務局から次のとおり説明した。 ・ 地価に関しては、住宅地については下落から上昇に転じ、商業地については上昇率が昨年よりも大きくなっている。 一部の地点では前年比5%を超える上昇も見受けられるが、新白島駅の開設や広島駅周辺部への商業施設の集積などによる生活利便性等の向上によるものであり、その地域についても中区や東区の一部など限定的なものに留まっている。 ・ 土地取引の状況に関しては、短期転売のような投機的な取引などにつながりそうなものは見受けられず、取引件数においても大きな変動はない。 ・ 東京、大阪、名古屋の三大都市圏や政令指定都市などでは、地価の上昇が継続しているものの小幅である。また、全国的に見れば、住宅地の下落率は縮小し、商業地は横ばい傾向にある。 以上のような状況から、注視区域等の指定は、行政単位又は他法令に規定された区域など一定のまとまった範囲で行うものであることから、広島市としては、現時点では指定を行うほどの状況ではないと思われるため、地価動向や他都市の動向を注意深く見守っていくことを協議・確認した。 また、関連する報告として、事務局から、政府の地方分権改革に伴う国土利用計画法の改正等について、説明を行った。